

議 事 日 程

◎本日の会議に付議した事件

- | | | |
|-------|--------|-----------------------|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 2 | | 会期の決定について |
| 日程第 3 | | 町長の提出案件要旨説明 |
| 日程第 4 | 承認第 1号 | 専決処分の承認を求めることについて |
| 日程第 5 | 議案第 1号 | 工事請負契約の変更契約の締結について |
| 日程第 6 | 議案第 2号 | 工事請負契約の変更契約の締結について |
| 日程第 7 | 議案第 3号 | 工事請負契約の変更契約の締結について |
| 日程第 8 | 議案第 4号 | 財産の取得について |
| 日程第 9 | 議案第 5号 | 令和6年度遠軽町一般会計補正予算（第7号） |

令和6年第7回

遠軽町議会臨時会会議録（第1号）

令和6年10月11日（金）午前10時00分開会

◎本日の会議に付議した事件

- | | | |
|-------|--------|-----------------------|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 2 | | 会期の決定について |
| 日程第 3 | | 町長の提出案件要旨説明 |
| 日程第 4 | 承認第 1号 | 専決処分の承認を求めることについて |
| 日程第 5 | 議案第 1号 | 工事請負契約の変更契約の締結について |
| 日程第 6 | 議案第 2号 | 工事請負契約の変更契約の締結について |
| 日程第 7 | 議案第 3号 | 工事請負契約の変更契約の締結について |
| 日程第 8 | 議案第 4号 | 財産の取得について |
| 日程第 9 | 議案第 5号 | 令和6年度遠軽町一般会計補正予算（第7号） |
-

◎出席議員（15名）

- | | | | |
|--------|---------|-----|---------|
| 議長 16番 | 杉本 信一 君 | 15番 | 竹中 裕志 君 |
| 1番 | 白幡 隆一 君 | 2番 | 秋元 直樹 君 |
| 3番 | 黒坂 貴行 君 | 4番 | 阿部 君枝 君 |
| 6番 | 戸松 恵子 君 | 7番 | 山本 悟 君 |
| 8番 | 佐藤 昇 君 | 9番 | 佐藤 登 君 |
| 10番 | 山谷 敬二 君 | 11番 | 前島 英樹 君 |
| 12番 | 佐藤 和徳 君 | 13番 | 渡辺 清夏 君 |
| 14番 | 今村 則康 君 | | |
-

◎欠席議員（0名）

◎列席者

- | | | | |
|-----|----------|------|---------|
| 町 長 | 佐々木 修一 君 | 教育 長 | 佐藤 祐治 君 |
|-----|----------|------|---------|
-

◎説明員

- | | | | |
|-------|---------|------|--------|
| 副 町 長 | 澤口 浩幸 君 | 総務部長 | 鈴木 浩 君 |
|-------|---------|------|--------|

民生部長	堀嶋英俊君	経済部長	内野清一君
総務課長	堂前政好君	情報管財課長	吉岡秀利君
企画課長	中原誉君	財政課長	今井昌幸君
農政林務課長	広瀬淳次君	建設課長	米谷克美君
水道課参事	小野寺悟君	生田原総合支所長	今泉郁夫君
丸瀬布総合支所長	加藤政勝君	白滝総合支所長	長原裕一君
会計管理者	奥山隆男君	教育部長	古賀伸次君
総務課長	西聡君	社会教育課主幹	梁川朋紀君
監査委員事務局長	成中克也君	選挙管理委員会事務局長	堂前政好君

◎議会事務局職員出席者

事務局長	小野寺正彦君	事務局参事	成中克也君
事務局主任	堂前あすか君		

◎開会宣告

○議長（杉本信一君） 本日をもって招集されました令和6年第7回遠軽町議会臨時会を開会します。

◎開議宣告

○議長（杉本信一君） 直ちに、本日の会議を開きます。

◎諸般報告

○議長（杉本信一君） 会議に先立ち、局長をして諸般の報告をします。

○議会事務局長（小野寺正彦君） 御報告いたします。

ただいまの出席議員は、15人であります。

本日の列席者は、佐々木町長、佐藤教育長であります。

次に、地方自治法第121条の規定による説明員、議会事務局からの出席者、監査委員の令和6年度例月出納検査の結果、議長の執務及び閉会中における各委員会等の活動状況につきましては、別紙印刷の上、お手元に配付のとおりであります。

次に、本臨時会の日程は、第9までとなっております。

以上で、報告を終わります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（杉本信一君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、阿部議員、9番佐藤議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（杉本信一君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

本件について、議会運営委員長の報告を求めます。

秋元議会運営委員長。

○議会運営委員長（秋元直樹君） ー登壇ー

御報告いたします。

本日をもって招集されました令和6年第7回遠軽町議会臨時会の会期につきましては、本日午前9時30分から議会運営委員会を開催し、審議の結果、本日1日間と決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（杉本信一君） お諮りします。

本臨時会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日1日間にしたいと思います。
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(杉本信一君) 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日間とすることに決定しました。

◎日程第3 町長の提出案件要旨説明

○議長(杉本信一君) 日程第3 町長の提出案件要旨説明を求めます。

佐々木町長。

○町長(佐々木修一君) ー登壇ー

令和6年第7回遠軽町議会臨時会の開会に当たり、議員の皆様には、大変お忙しい中御
参集いただき、厚くお礼申し上げます。

本議会に提出いたしました議案の大要について御説明申し上げます。

承認第1号専決処分の承認を求めることについては、衆議院の解散が見込まれたこと
により、緊急に補正予算の必要が生じたため、令和6年度遠軽町一般会計補正予算(第6
号)を専決処分いたしましたので、議会の承認を求めるものです。

議案第1号から議案第3号までの工事請負契約の変更契約の締結については、令和6年
度岩見通歩道整備工事、令和6年度公共駐車場整備工事その2及び令和6年度白滝支湧別
地区営農飲雑用水整備工事について、議会の議決を求めるものです。

議案第4号財産の取得については、中学校学習者用コンピュータについて、議会の議決
を求めるものです。

次に、議案第5号令和6年度遠軽町一般会計補正予算(第7号)について、御説明申し
上げます。

歳入については、寄附金及び繰越金を補正するものです。

歳出については、遠軽高等学校ラグビーフットボール部の全国大会出場に係る社会体育
振興補助金を計上するものです。

以上が、本議会に提案をいたしました議案の大要です。

御審議を願う議案につきましては、その都度、担当部課長から詳細に御説明いたしま
すので、御協賛を賜りますようお願い申し上げます。

◎日程第4 承認第1号

○議長(杉本信一君) 日程第4 承認第1号専決処分の承認を求めることについてを議
題とします。

提出者の説明を求めます。

今井財政課長。

○財政課長(今井昌幸君) 承認第1号専決処分の承認を求めることについて説明いたし

ます。

地方自治法第179条第1項の規定により、令和6年度遠軽町一般会計補正予算（第6号）を定めることについて、別紙のとおり専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものです。

次のページをお開き願います。

専決第7号につきましては、衆議院の解散が見込まれることにより、緊急に補正予算の必要が生じたため、令和6年度遠軽町一般会計補正予算（第6号）を定めることについて、10月1日に専決処分したものです。

次のページをお開き願います。

令和6年度遠軽町一般会計補正予算（第6号）につきましては、規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,865万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を178億4,922万4,000円としたものです。

補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」により説明いたします。

次のページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正の1、歳入から説明いたします。

15款国庫支出金につきましては、3項委託金に1,865万5,000円を追加し、総額を12億2,262万1,000円としたものです。

これにより、歳入合計178億3,056万9,000円に1,865万5,000円を追加し、総額を178億4,922万4,000円としたものです。

次に、2、歳出について説明いたします。

次のページをお開き願います。

2款総務費につきましては、4項選挙費に1,865万5,000円を追加し、総額を46億7,971万6,000円としたものです。これにより、歳出合計178億3,056万9,000円に1,865万5,000円を追加し、総額を歳入歳出同額の178億4,922万4,000円としたものです。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書の1、総括を省略いたしまして、3、歳出から説明いたします。

8ページをお開き願います。

2款総務費4項選挙費2目衆議院議員選挙費、衆議院議員選挙一般事務費1,865万5,000円につきましては、衆議院の解散による選挙事務にかかる経費として、選挙管理委員会委員報酬11万8,000円から、備品購入費79万2,000円までを計上したものです。

次に、2、歳入について説明いたします。

6ページをお開き願います。

15款国庫支出金3項委託金1目総務費委託金、1,865万5,000円につきましては、衆議院議員選挙費委託金の追加です。

以上で説明を終わります。

○議長（杉本信一君） これより、質疑を行います。

質疑は第1表歳入歳出予算補正を省略して、歳入歳出補正予算事項別明細書の3、歳出より各款ごとに行います。

2款総務費、8ページ、9ページ。

阿部議員。

○4番（阿部君枝君） この予算の中の金額ではないのですが、せんだってというか、昨年9月に質問した投票支援カードの導入ということで、次回の選挙から導入を進めますということになっていましたが、それは設置準備されているのかお伺いします。

○議長（杉本信一君） 堂前選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（堂前政好君）

御質問にお答えをいたします。

先ほども、阿部議員から御質問の内容でも触れられておりましたが、昨年9月の定例会におきまして、コミュニケーションボードや投票支援カードの導入について一般質問があったところございまして、次の選挙から導入することとしまして答弁をさせていただいたところでありまして、今回の衆議院議員選挙から導入をしまして、投票環境の向上を図っていくところでございます。

以上でございます。

○議長（杉本信一君） ほかがございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 次に2、歳入に入ります。

15款国庫支出金、6ページ、7ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより、承認第1号専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

本案は、討論を省略して、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり承認されました。

◎日程第5 議案第1号

○議長（杉本信一君） 日程第5 議案第1号工事請負契約の変更契約の締結についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

吉岡情報管財課長。

○情報管財課長（吉岡秀利君） 議案第1号工事請負契約の変更契約の締結について御説明いたします。

産業廃棄物の概数数量の確定による設計変更に伴い、遠軽町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、工事請負契約の変更契約を締結することについて、議会の議決を求めるものであります。

契約の目的は、令和6年度岩見通歩道整備工事であります。

契約の金額は、変更前5,742万円、変更後5,810万2,000円であります。

契約の相手方は、遠軽町白滝149番地1、大同産業開発株式会社、代表取締役今野政男であります。

この工事につきましては、4月25日、株式会社渡辺組外6者により指名競争入札を行い、大同産業開発株式会社が5,742万円で落札をし、5月13日から着工、10月31日の完成を予定しているところでありますが、産業廃棄物の概数数量の確定による設計変更に伴い、契約金額5,742万円を68万2,000円増の5,810万2,000円に変更するものであります。

以上で、説明を終わります。

○議長（杉本信一君） これより、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

これより、議案第1号工事請負契約の変更契約の締結についてを採決いたします。

本案は、討論を省略して、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第2号

○議長（杉本信一君） 日程第6 議案第2号工事請負契約の変更契約の締結についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

吉岡情報管財課長。

○情報管財課長（吉岡秀利君） 議案第2号工事請負契約の変更契約の締結について御説明いたします。

産業廃棄物の概数数量の確定による設計変更に伴い、遠軽町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、工事請負契約の変更契約を締結することについて、議会の議決を求めるものであります。

契約の目的は、令和6年度公共駐車場整備工事その2であります。

契約の金額は、変更前6,765万円、変更後6,835万4,000円であります。

契約の相手方は、遠軽町2条通北4丁目1番地9、日新工業株式会社、代表取締役遠藤利秀であります。

この工事につきましては、5月27日、株式会社渡辺組外6者により指名競争入札を行い、日新工業株式会社が6,765万円で落札をし、6月24日から着工、11月20日の完成を予定しているところであります。産業廃棄物の概数数量の確定による設計変更に伴い、契約金額6,765万円を70万4,000円増の6,835万4,000円に変更するものであります。

以上で、説明を終わります。

○議長（杉本信一君） これより、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

これより、議案第2号工事請負契約の変更契約の締結についてを採決いたします。

本案は、討論を省略して、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第3号

○議長（杉本信一君） 日程第7 議案第3号工事請負契約の変更契約の締結についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

吉岡情報管財課長。

○情報管財課長（吉岡秀利君） 議案第3号工事請負契約の変更契約の締結について御説明いたします。

産業廃棄物の概数数量の確定による設計変更に伴い、遠軽町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、工事請負契約の変更契約を締結することについて、議会の議決を求めるものであります。

契約の目的は、令和6年度白滝支湧別地区営農飲雑用水整備工事であります。

契約の金額は、変更前7,602万1,000円、変更後7,653万8,000円であります。

契約の相手方は、北海・高橋特定建設工事共同企業体、代表者、遠軽町白滝813番地、有限会社北海設備、代表取締役山崎幸治。構成員、遠軽町丸瀬布東町98番地、株式会社高橋組、代表取締役増田眞一であります。

この工事につきましては、5月27日、有限会社三宮商会外6者により指名競争入札を

行い、北海・高橋特定建設工事共同企業体が7,602万1,000円で落札をし、6月19日から着工、11月20日の完成を予定しているところではありますが、産業廃棄物の概数数量の確定による設計変更に伴い、契約金額7,602万1,000円を51万7,000円増の7,653万8,000円に変更するものであります。

以上で、説明を終わります。

○議長（杉本信一君） これより、質疑を行います。

山本議員。

○7番（山本悟君） 提案理由の中で産業廃棄物の概数数量の確定と入っています。

第2号議案の中でも産業廃棄物がありましたけれども、第2号議案については、コンクリート片という話を聞いていました。

それで、今回、第3号議案白滝支湧別地区の産業廃棄物は、どういうものなのかをお聞きしたくて質問しました。

○議長（杉本信一君） 小野寺水道課参事。

○水道課参事（小野寺悟君） 御質問にお答えします。

今回の産業廃棄物の内容につきましては、当初、既設舗装版の撤去に伴う舗装版の運搬費及びアスファルト受入費でございます。

○議長（杉本信一君） 山本議員。

○7番（山本悟君） アスファルトということで分かりました。

今回、51万7,000円となっておりますが、この51万7,000円全部、このほか、アスファルトの産業廃棄物と考えてよろしいですか。

○議長（杉本信一君） 小野寺水道課参事。

○水道課参事（小野寺悟君） おっしゃるとおりでございます。

○議長（杉本信一君） ほかがございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

これより、議案第3号工事請負契約の変更契約の締結についてを採決いたします。

本案は、討論を省略して、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第4号

○議長（杉本信一君） 日程第8 議案第4号財産の取得についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

吉岡情報管財課長。

○情報管財課長（吉岡秀利君） 議案第4号財産の取得について御説明いたします。

遠軽町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により財産を取得することについて、議会の議決を求めるものであります。

取得する財産は、中学校学習者用コンピュータ555台であります。

取得の方法は随意契約でありまして、取得金額は2,899万8,750円であります。

取得の相手方は、東京都新宿区西新宿3丁目19番2号、東日本電信電話株式会社、代表取締役社長澁谷直樹であります。

この財産の取得につきましては、9月4日に北海道公立学校情報機器整備共同調達会議において、一般競争入札を行い、東日本電信電話株式会社が2,899万8,750円で決定しております。

なお、東日本電信電話株式会社とは、9月11日に仮契約を締結しております。

納期につきましては、令和7年1月31日を予定しております。

以上で説明を終わります。

○議長（杉本信一君） これより、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

これより、議案第4号財産の取得についてを採決いたします。

本案は、討論を省略して、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第5号

○議長（杉本信一君） 日程第9 議案第5号令和6年度遠軽町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

今井財政課長。

○財政課長（今井昌幸君） 議案第5号令和6年度遠軽町一般会計補正予算（第7号）について説明いたします。

令和6年度遠軽町一般会計補正予算（第7号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ700万円を追加し、歳入歳出予算の総額を178億5,622万4,000円とするものです。

補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」により説明いたします。

次のページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正の1、歳入から説明いたします。

18款寄附金につきましては、1項寄附金に50万円を追加し、総額を1億4,658万3,000円とするものです。

20款繰越金につきましては、1項繰越金に650万円を追加し、総額を2億1,206万円とするものです。

これにより、歳入合計178億4,922万4,000円に700万円を追加し、総額を178億5,622万4,000円とするものです。

次に、2、歳出について説明いたします。

次のページをお開き願います。

10款教育費につきましては、6項保健体育費に700万円を追加し、総額を19億8,375万1,000円とするものです。

これにより、歳出合計178億4,922万4,000円に700万円を追加し、総額を歳入歳出同額の178億5,622万4,000円とするものです。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書の1、総括を省略いたしまして、3、歳出から説明いたします。

8ページをお開き願います。

10款教育費6項保健体育費1目保健体育総務費、保健体育各種大会参加費助成事業700万円につきましては、12月27日から東大阪市で開催される全国高等学校ラグビーフットボール大会に、遠軽高等学校ラグビーフットボール部が出場するため、社会体育振興補助金を追加するものです。

次に、2、歳入について説明いたします。

6ページをお開き願います。

18款寄附金1項寄附金3目ふるさと納税寄附金50万円につきましては、遠軽高等学校部活動支援資金として企業版ふるさと納税寄附金の申出により追加するものです。

20款繰越金1項繰越金1目繰越金につきましては、前年度繰越金650万円の追加です。

以上で説明を終わります。

○議長（杉本信一君） これより、質疑を行います。

質疑は、第1表歳入歳出予算補正を省略して、歳入歳出補正予算事項別明細書の3、歳出より、各款ごとに行います。

10款教育費、8ページ、9ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 次に、2、歳入に入ります。

18款寄附金、6ページ、7ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 20款繰越金、6ページ、7ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

これより、議案第5号令和6年度遠軽町一般会計補正予算（第7号）を採決いたします。

本案は、討論を省略して、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（杉本信一君） 以上をもって、本臨時会の会議に付された事件は全部終了しました。

会議を閉じます。

以上で、令和6年第7回遠軽町議会臨時会を閉会いたします。

午前10時26分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 杉本 信一

署名議員 阿部 君枝

署名議員 佐藤 登